

公 告

契約担当官  
航空自衛隊第4補給処木更津支処  
会計班長 坂本 慶太

下記により、入札を実施するので「入札及び契約心得」を熟知のうえ参加されたい。

記

1 入札に付する事項

件名(品名)	納地(履行場所)	納期(履行期間)	備考
草刈作業	航空自衛隊木更津分屯基地	契約締結日～ 令和7年10月31日	細部は仕様書のとおり

- 2 入札日時：令和7年7月2日 13時30分
- 3 入札場所：航空自衛隊第4補給処木更津支処 業務課会計班(入札室)
- 4 入札説明会：有・(無)
- 5 参加資格：(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者。  
(2) 令和7・8・9度全省庁統一資格「役務の提供等」において、D級以上で交付を受け、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。  
(3) ア 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。  
イ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。  
ウ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 6 保証金：(1) 入札保証金・・・予決令第77条第1項第2号により免除。  
(2) 契約保証金・・・予決令第100条の3第3号により免除。
- 7 入札の無効：第5項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 8 入札方式：一般競争入札
- 9 入札方法：落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 適用する契約条項：航空自衛隊標準契約条項の役務供給契約条項(又は請書条項)及び適用契約条項による。
- 11 契約条項提示場所：航空自衛隊第4補給処木更津支処 業務課会計班
- 12 契約書等の作成：(有)・無
- 13 落札決定方式：総額決定方式
- 14 その他：(1) 代理者の入札参加は、委任状を持参のこと。  
(2) 本書記載事項の詳細については、会計班契約係に照会、または木更津分屯基地ホームページ(<http://www.mod.go.jp/asdf/kisarazu/>)を参照のこと。  
(3) 本入札に係る書類は、会計班契約係より受領、または上記ホームページよりダウンロードし使用すること。  
(4) 郵便(配達記録を有するもの)による入札を可とする。ただし、令和7年7月1日(火)までに入札書が到着しない場合は無効とする。郵便による入札の場合は、再入札は辞退とみなす。  
(5) 入札参加資格を有しているか確認するため、現在有効分の全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写しを令和7年7月1日(火)までに下記問い合わせ先まで提出すること。(FAX可)

(問合せ先) 〒292-0061 千葉県木更津市岩根1-4-1  
航空自衛隊第4補給処木更津支処 業務課会計班  
代表TEL 0438(41)1111 (内線)287  
FAX 0438(41)6161

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号	9999-NL9999-03-001		仕様書番号
品名 又は 件名	草刈作業	木分基LPS-X00299	
		承認	令和 7年 1月22日
		作成	令和 7年 1月21日
		改正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
作成部 隊等名	第4補給処木更津支処総務課		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、木更津分屯基地における草刈作業について適用する。

### 1.2 履行場所

千葉県木更津市岩根1-4-1 航空自衛隊木更津分屯基地（付図）

### 1.3 履行期間

調達要領指定書で示す。

### 1.4 関連文書

この仕様書に記載されていない事項は、以下を適用する。

- 労働基準法（昭和22年4月7日法律第49号）
- 労働安全衛生法（昭和47年6月8日法律第57号）
- その他関連法令，上記の下位諸法令及び地方公共団体等の関係各条令並びに規則類

### 1.5 提出書類

契約の相手方は、以下の書類を括弧内の時期に提出するものとする。

- 作業工程表（契約後，速やかに）
- 作業者一覧表（契約後，速やかに）
- 下請け（申請・承認）関係書類（契約後，速やかに）

## 2 一般事項

契約の相手方は、次に示す事項に基づき、草刈作業を実施するものとする。

- 役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。
- 契約の相手方は、労働安全衛生法のほか、その他各種法令を遵守するものとする。
- 官側は、契約の相手方の監督責任のもと発生した災害又は作業員の傷害等について、その保証及び責任を負わない。
- 役務にて使用する資材、機材及びそれらを運送し運用するための費用及び燃料油脂類については、契約の相手方が準備し管理するものとする。

## 3 役務に関する要求

### 3.1 草刈場所

調達要領指定書で示す。

### 3.2 実施時期及び実施回数

調達要領指定書で示す。

品 名	草刈作業
-----	------

### 3.3 作業時間

作業開始は午前8時15分以降とし、午後5時までには終了するものとする。

### 3.4 作業日

作業日については、土日及び祝日を除くものとする。

### 3.5 全般要求

- a) 履行後の細部の収まりについては、監督官の指示による。
- b) 契約の相手方は、履行写真（カラーLサイズ）を、履行前、履行中、履行後、国土交通省大臣官房長官官舎監修の「官舎工事写真撮影要領」各工事編に準じて撮影するほか、監督官の指示により撮影し、履行経過の記録帳（履行写真帳）1部を監督官に提出するものとする。
- c) 契約の相手方は、役務を実施するにあたり、構内道路に機材等を設置する場合は、交通誘導員を配置するものとする。
- d) 契約の相手方は、役務の作業終了後、速やかに清掃するものとする。
- e) 作業に当たっての必要資材、運搬、作業機材の設置及びそのための関係諸手続きは、契約の相手方が実施するものとする。
- f) 役務の細部仕上がりについては、監督官の指示によるものとする。

### 3.6 草刈作業

- a) 草刈機は、肩掛け式及びハンドガイド式を基準とし、その他の機材を使用する場合は官側と協議するものとする。
- b) 標準刈り高は2cm±1cmとする。
- c) 人並びに建物及び車両等への危害防止策を講ずるものとする。なお、作業にあたり官側の土地、施設及び物品に損傷を与えた場合は、契約相手方の責により現状復帰するものとする。
- d) 刈草については、残留させることなく全て撤去し、契約の相手方手配により処分するものとする。

## 4 監督検査

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

## 5 仕様書の保全に関する事項

- a) 本役務で使用する仕様書及び図書等は契約の相手方以外への貸出し、回覧及び複写することを禁止する。やむを得ず契約相手方以外への貸出し及び複写が必要な場合は契約担当官の許可を受けるものとする。
- b) 本役務で使用した仕様書及び図書等（貸出し及び複写したものを含む。）は、履行後、速やかに監督官にすべて返納するものとする。

## 6 その他

### 6.1 軽微な変更

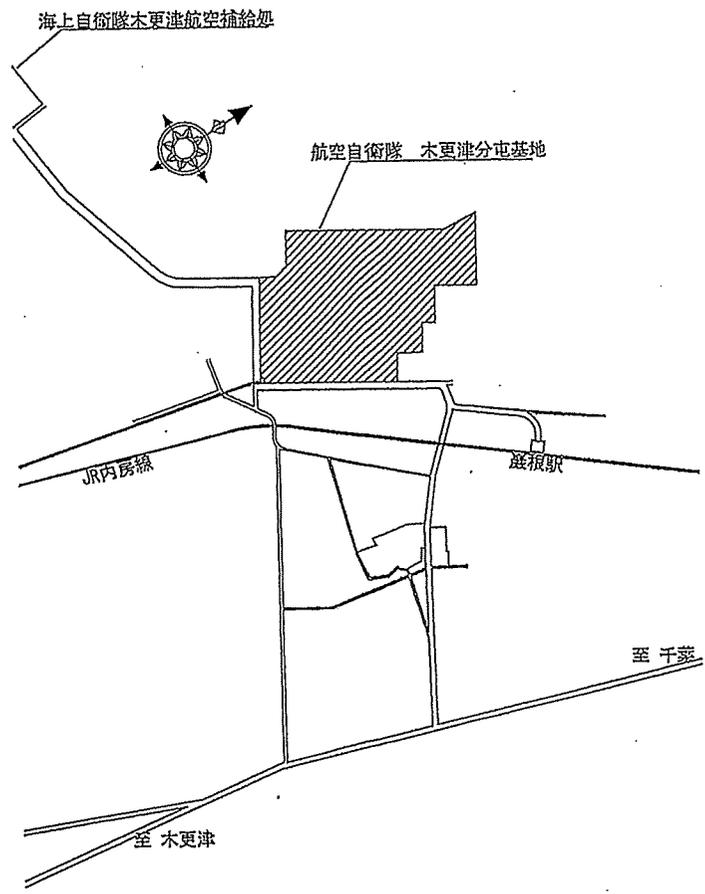
草刈作業の実施に際して、現場状況により、軽微な変更を要求する場合は、契約担当官と調整し、契約金額、納期等の変更を要しない範囲で変更ができるものとする。また、この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施するものとする。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受けるものとする。

品 名	草刈作業
-----	------

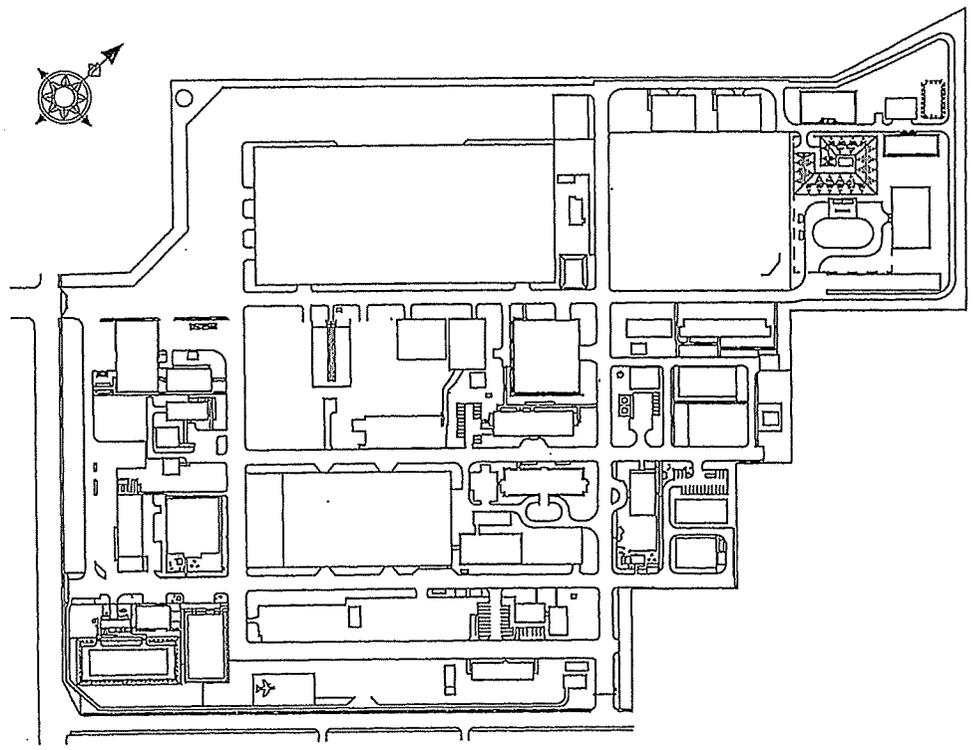
## 6.2 基地内共通事項

契約の相手方は、基地内において法令及び基地で定めた規則を遵守し、行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官の指示に従わなければならない。

- a) 契約の相手方は、作業従事者において、身元保証される者に限定し、基地及び基地の施設への立ち入りに関し、規則に基づく所要の手続きを実施し、分屯基地司令の許可を受けるものとする。
- b) 契約の相手方は、基地内において必要な場所以外への立ち入りは行わないほか、細部は監督官の指示に従うものとする。
- c) 契約の相手方は、守秘義務を有し、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。
- d) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について契約に必要な場合のみとし、監督官の許可を得るものとする。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官へ提出後、完全に消去し保持しないものとする。



案内図



配置図

航空自衛隊第4補給処木更津支処

調達要領指定書	発簡番号	
	調達要求番号	総7-12
	調達要求年月日	令和 7年 6月11日
	作成部課	第4補給処木更津支処総務課
	作成年月日	令和 7年 6月10日

品名 草刈作業

仕様書番号 木分基LPS-X00299

指定事項：

仕様書の1.3に示す履行期間は、下表のとおりとする。

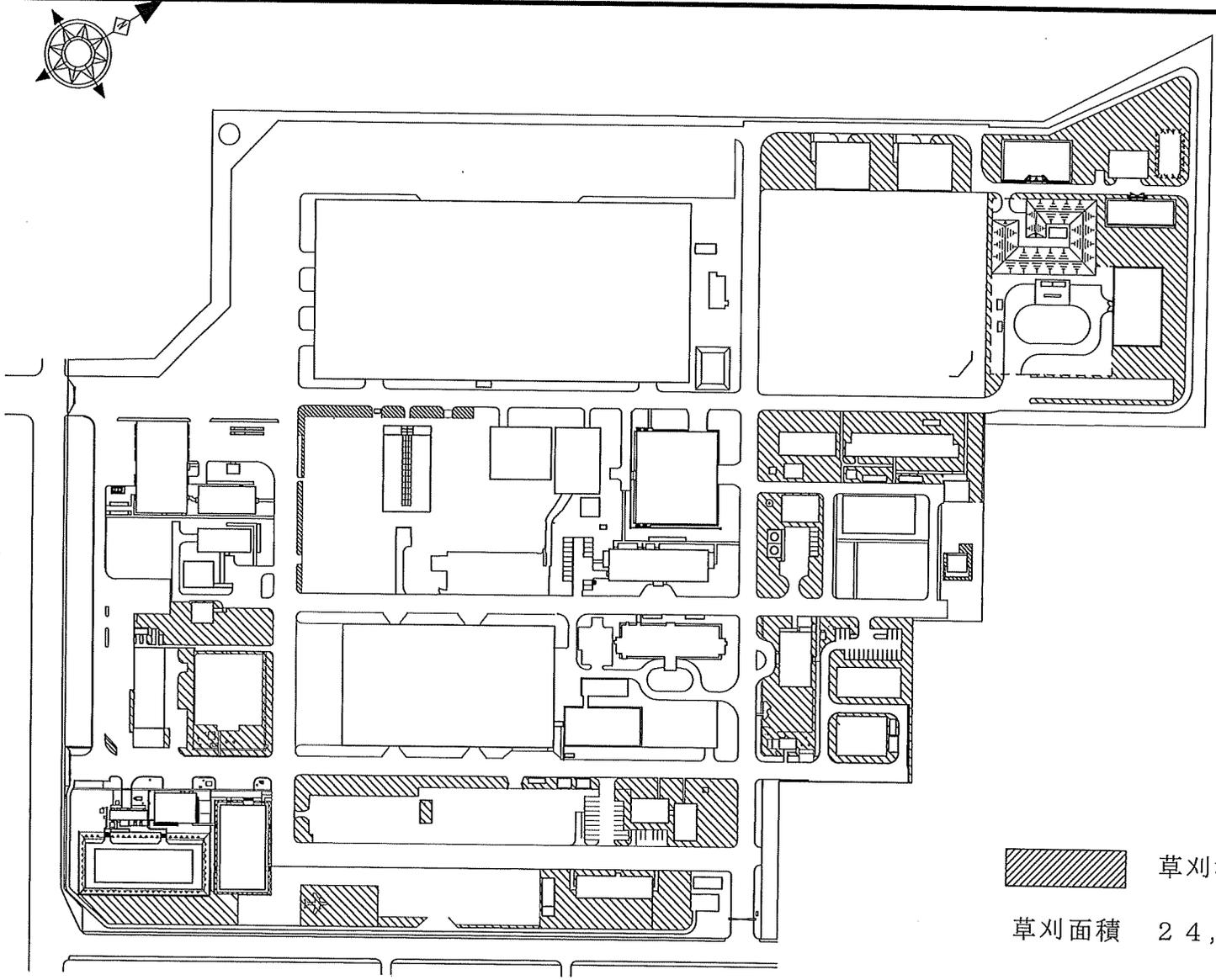
期 間
契約締結日～令和7年10月31日（金）

仕様書の1.5に示す提出書類に、下記の提出書類を追加する。

- d) 過去3年間の草刈請負実績（入札日の1週間前までに：様式任意）

仕様書の3.1に示す草刈場所は、属図のとおりとする。

仕様書の3.2に示す実施時期及び実施回数は、7月～10月の4か月間とし、8回（月2回を基準）実施するものとする。



草刈場所を示す  
草刈面積 24,202 m<sup>2</sup>

航空自衛隊第4補給処木更津支処

# 入 札 書

貴公告又は通知に対して「入札及び契約心得」「契約条項」等を承諾の上提出します。

令和7年7月2日

契約担当官

航空自衛隊第4補給処木更津支処

会計班長 坂本慶太 殿

住 所

会社名

代表者氏名

㊞

代理人

㊞

納期(履行期間)	契約締結日～ 令和7年10月31日	納地(履行場所)			航空自衛隊木更津分屯基地	
品 名 ( 件 名 )	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
草刈作業	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					
入 札 金 額		¥				

# 委任状

令和7年7月2日

契約担当官  
航空自衛隊第4補給処木更津支処  
会計班長 坂本慶太 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

⑩

私は、下記の者を代理人と定め、下記件名の入札に関する一切の権限を委任いたします。  
また、入札に使用する代理人の証明印は、下記の印とする。

## 記

1 代理人

住所

氏名

⑩

2 委任事項

件 名 (品 名) : 草刈作業